

「Mizuho不動産ノンリコース・サステナビリティ・リンク・ローン」 の取扱開始について

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）とみずほ信託銀行株式会社（取締役社長：笹田 賢一、以下「みずほ信託銀行」）は、不動産ノンリコースローンを主な資金調達手法とする不動産ファンド等を運用するお客さまのサステナビリティへの取り組みをさらに後押しするために、本日より、「Mizuho不動産ノンリコース・サステナビリティ・リンク・ローン」（以下「本商品」）の取り扱いを開始します。

企業活動のみならず不動産ファンドビジネスにおいても、関与する金融機関や投資家のサステナビリティへの関心が高まっている背景から、2022年10月よりみずほ銀行において、2023年10月よりみずほ信託銀行において、「みずほグリーン不動産ノンリコースローン」「みずほサステナビリティ不動産ノンリコースローン」（※1, 2）の取り扱いを開始し、国内で10件、総額1,000億円を超える契約を締結しました。

これらの商品は、物件取得時にサステナビリティに関する一定の条件を充足する不動産の取得資金として利用頂いていますが、今般、物件取得後の炭素排出量の削減といった運用期間中における環境性能向上に向けた取り組みを評価する仕組みが必要と考え、本商品を開発しました。

サステナビリティ・リンク・ローンは、借り手のESG戦略と連携したサステナビリティ目標（サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット、以下「SPTs」）を設定し、金利などの借入条件をSPTsの達成状況に連動させることで、借り手に目標達成に向けたインセンティブを与え、環境面等における持続可能な経済活動および経済成長を促進することを目的としたローンです。

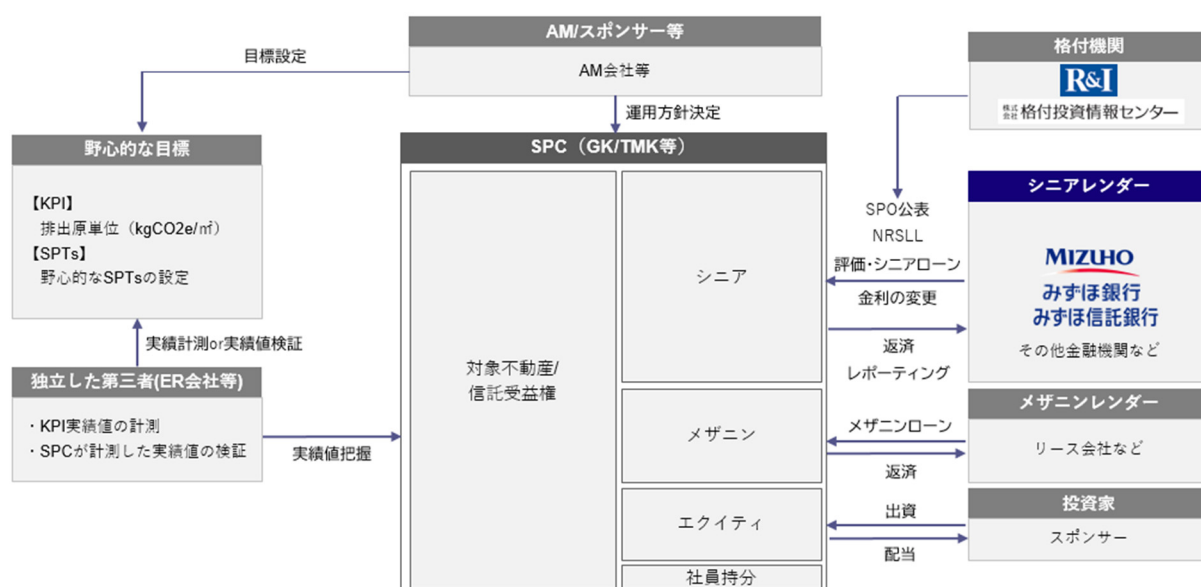
本商品は、お客さまが不動産ファンドビジネスを通して取得する不動産について、排出原単位(kgCO₂e/m²)の削減、もしくは一定水準以下に維持、といった年次で掲げる野心的なSPTsを評価し、SPTsの達成状況に応じて借入条件を変動させることで、不動産ファンド案件におけるサステナビリティへの取り組みを、金融機関として後押しすることを企図しています。

本商品を通じ、資産規模 20 兆円を超える不動産ファンド市場におけるサステナビリティへの関心の高まりに応え、環境や社会へさらに大きなインパクトをもたらすことを期待しています。

なお、本商品の評価フレームワークは第三者評価機関である株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」）から「サステナビリティ・リンク・ローン原則」（※3）の趣旨に準じた商品である旨の第三者意見を取得することで、一定の客観性を担保しています。

〈みずほ〉は、持続可能な社会の実現に向けた取り組み（サステナビリティアクション）を強化しています。環境・社会課題解決に向けた資金の流れを創出するサステナブルファイナンスや金融を超える知見・機能を活用したソリューション提供を通じ、SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）に向けて、お客さまとともに挑戦していきます。

【本商品のスキーム図】



※1 みずほ銀行 2022年10月13日付プレスリリース
「『みずほグリーン不動産ノンリコースローン』
『みずほサステナビリティ不動産ノンリコースローン』の取扱開始について」
https://www.mizuhobank.co.jp/release/pdf/20221013release_jp.pdf

※2 みずほ信託銀行 2023年10月17日付プレスリリース
「『みずほグリーン不動産ノンリコースローン』
『みずほサステナビリティ不動産ノンリコースローン』の取扱開始について」
<https://www.mizuho-tb.co.jp/company/release/pdf/20231017.pdf>

※3 Loan Market Association (LMA)、アジア太平洋地域業界団体Asia Pacific Loan Market Association (APLMA)、Loan Syndications and Trading Association (LSTA) が発表した国際ガイドライン

以 上

ともに挑む。ともに実る。

MIZUHO